



マッセ・市民セミナー（ちゃいるどネット大阪・マッセOSAKA共催講座）（中部ブロック）

**「平成30年施行の『要領』『指針』を視野に入れて、
今後の保育を考える」**増田 まゆみ 氏
（東京家政大学）**1. はじめに**

今日は、重要文化財になっている広い邸宅を見たり、そのすぐ近くにある保育園に、「はじめまして、突然お邪魔して申し訳ございません」と言って訪問させていただきました。とても暑かったです。私の自宅は神奈川県藤沢にあります。江ノ島の近くの湘南サーフビーチと言われている海岸まで、5分とかからないようなところに暮らしておりますが、藤沢よりも大阪は暑いと思いました。でも今年はちょっと特別だと思います。

また、保育の世界にとっても大変革期の1年になると思っています。新たな制度が決まって3年目になり、私たちが保育をしていく上で基本となる幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領がこの3月に告示され、7月から国がその研修をスタートしているところです。きっと皆さまもどうなるだろうと思っています。私は今まで3回の審議会に全て関わってきましたが、今回は直接には関わってはいません。しかし、どこが変わり、どこが変わらないのかを保育実践につなげて皆さまと一緒に考えてみようと思います。限られた時間ですが、今日は映像も見ながら、参加型の研修にしていきたいと思っています。たくさんの意見もお伺いしたいと思います。

私の研究室は全国的に有名になっているナースリールームに隣接していて、その裏側に雑草が生えています。月曜日の朝、そこに咲いている花を摘んで研究室に飾っています。研究室を訪れる学生に、こんな気付きを持ってほしい、こんな保育者になってほしいという願いからです。自然の中にある小さな小さな一つの花の変化に気付き、自然を生かした保育環境を保育者自らが作り、その周囲にいる子どもたちが気付くことが大事ではないかと思っています。これから真冬になると探すのも大変ですが、自然を生かしながらやっています。

子どもの施策については、平成27年から新たな制度の中で実に多様な保育の場が用意されています。そういう中で、全ての子どもに質の高い教育・保育をということが基本的な考え方です。保育所の待機児童は全国的に見るとものすごく違いがあります。大阪は待機児童がまだまだいる状況です。

先日は島根県に行っていました。島根県は、県の全人口が70万人を割ったと言っていました。横浜市の人口はどうでしょうか。ちょっとクイズをしてみます。横浜市の人口は、50万人、100万人、150万人、200万人、250万人、300万人、350万人のうち、どれでしょう。7択です。

実は370万人なのです。もうびっくりする数字です。そして何年前に、日本一の待機児童数で有名になりました。ところが、ゼロにしました。ゼロにするためには、かなり思い切ったことをしなければいけません。私は昨年度まで横浜市の教育部会の保育部会の責任者をしていました。10年間やって卒業しましたが、横浜はしっかりと質を上げていこうということで、チェック体制を取っているのです。そうでなければゼロにするということは不可能です。日本の保育は今、保育士不足ということがあちこちで言われています。この地区の中でも、保育士不足の状態が続いていこうと思えます。そういう中で、数の確保というところに目がいきます。そして、そこで精いっぱいになってしまいます。でも、質が問われるのです。数だけをどんなに解消したとしても、質のことを併せてやっていかなければなりません。そういう観点から、保育の質と、そして質の確保の出来る保育を実践するためには、その保育を担う保育者の専門性が問われます。この二つに視点を置きながら、新たな三つの要領、指針、教育・保育要領についても考えていきたいと思います。

2. 実践しつつ考える保育者（保育を楽しむ人・新たな価値を創造する人）による保育を

まず、学びの前に「今の私を知る」ということで、保育者として大切にしていることを二つ、保育者として知りたいこと・不安なことを一つ、サッと書いていただけますか。これからやることをぜひ園の中でも、ちょっとした時間を使ってやってみていただきたいと思えます。

書けましたら、三人で見せ合ってください。共通でしたか。それとも、違っていましたか。まだ書けていないですか。大切にしているものが無い方はいらっ



しゃいません。でも、それを改めて可視化する、文字で表すということはとても大事だと思います。どうでしょうか。

- (A) 子どもの気持ちを汲み取る。
- (B) 職員同士の関係を大切にする。
- (C) クラス・子ども全員が楽しめる場所。
- (D) 子どもの言葉に真剣に向き合う。
- (E) 子どもの思いを大切にする。

皆さんの中に必ずあるのですが、それを改めて可視化するという時に、どれにしようと思う。多くの場合、保育者として大切にしていることは、園で大切にしていること、保育課程の中での園の基本理念、基本方針に大部分は重なります。でも、その方独自のものがあるかもしれません。それはやはり、その方の保育観、価値観が表れるからです。そして、一緒に保育をする方が、そのことを共有していることがとても大事です。

次に、保育者として知りたいこと・不安なことです。特に、今の時期でしたら、知りたいことがたくさん出てきます。現行の保育所保育指針でも研修の大切さをうたっています。今日のように外に出る研修ももちろん大事なのですが、特に効果的なのは園内研修です。先生方の園は、今年度はどういうテーマですか。テーマの決め方は、園長先生が、「今年度はこれにしましょうね」、あるいは研修担当者が「これにしたいと思います」でしょうか。普段から知りたいことや不安なことを把握しておく、園内研修のテーマや外部の研修にも、どのような研修にどなたが参加したらいいのかということにも生かされます。

それでは次です。また、サッと書いて下さい。「私」ということで、「私の良さ」を、これは保育者としてと限定したいと思いますが、五つ書くと時間がかかるので、二つで結構です。

それを書かれたら、「私の課題」を一つだけ書いて下さい。良さはいっぱい

お持ちですが、「私ってこんなに素敵なのよ」だけでは前進していかないのです。入学当初の学生は、「保育者になりたい」という思いがとても強いのです。ですが、「あなたの良さを書いてみよう」と言うと、「先生、私、そんなの無い。でも課題とか欠点ならすぐ書ける」と言うのです。順序と数が大事です。最初に良さで、多く、次に課題を良さよりも少なくします。実はこういう捉え方は、子どもに対しても、保育者同士の間でも、またこの期間は多くの養成校から実習生をお受けいただいていると思いますが、その実習生に対してもとても大事だと思います。学生の中には、自分に対して自信を持っていない、「そんなの言われたことないもの」と言う子もいます。園では褒めて、認めていますね。

世界的に見ると、我が国の思春期の子どもたちは自己肯定感が低い。そういうお話をお聞きになったことがありますね。なぜなのでしょう。これは大きな課題です。そして自己肯定感を育むことが、今までもそうですが、今回の幼稚園教育要領の指針にも大切なこととして示されています。そのような保育がとても大切という時に、保育者自身が自分の良さを認識し、より良くなるための課題も認識していることがとても大事なのです。今、学びの前にということでやっていますが、実はこれが学びの核心なのです。

次に、「私の園の良さ」です。園によって色々取り組みをしていらっしゃいますから、園の良さはたくさんあります。その中で二つです。そして、一つだけ園の課題をお書き下さい。お書きになりましたら、また三人で見せ合ってくださいませか。

園の良さを認識することはとても重要です。保育の中で、かなり何気なくやっている、当たり前のこととしてやっていることが、ちょっと離れた人から見ると「何で意味のあることをやっているの」ということがありますね。また、何気なくやっているからそんなに課題だとは思っていないことが、実は大きな課題であるということがあります。先ほど、実習生が大変お世話になっていると申しましたが、実習での学びが実に大事なのです。しかし私は最近、大学に戻った学生からその報告を聞いて、悲しくなることがあります。ほとんどの学生は、先生方のモデル的な姿によって保育者になろうという気持ちが高まったと言います。しかし、学生に対して厳しいのではなく、子どもに厳しい現場が、残念ながらかなりあるのです。

例えば食のことで。食事に関して、日本の保育所の保育は本当に素晴らし



いと思います。そして多くの園で、子どもは食事をしっかりと楽しみながら取る習慣も身に付けています。ですが学生が悲しいのは、子どもに対して、なぜあんなに毎日厳しいのかということです。「残しちゃ駄目よ」「はい、ここに残って」「はい、食べて」。他の子どもたちはもう違うことに取り組んでいます。毎日同じようなことが繰り返して行われています。なぜなのでしょう。恐らく保育者は、何でも食べられる子、好き嫌いの無い子を願っているのでしょうか。でも、考えてみて下さい。毎日毎日、「はい、あなたはここ」。こちらではお掃除が始まり、楽しいこともやっているのに、そういうところで何が育つのでしょうか。私も好き嫌いはほとんど無いのですが、まるで子どものように、すぐにお腹がいっぱいになってしまうのです。だから、ちょっとずつ色々な物が欲しいのです。しっかりと食べないと食べた気がしないと言う方もいます。その日によっても違います。そんなことは保育現場は分かっているのですが、今のようことが起きます。やはり、保育の一番大事な心は、優しさ、温かさだと思うのです。優しい人に育ってほしいと願わない保育者はいないし、保育現場は無いと思います。でも、今のような保育をしたら優しい子にはなりません。自分がされたようにします。こういう状態も色々な理由があると思います。しかし、そのように保育者一人ひとりが、子どもへの色々な対応や園の保育を可視化する、言葉で表す、そしてそのことを共有していくことにより、保育に対する意識も、その対応も変化するのではないかと思います。

次は「私の園の同僚」についてです。同僚というのは同期という意味ではなくて、園の同僚です。保育者としては同僚性というものがとても大事です。そういう意味で、「私の園の同僚の良さ」を二つ、課題を一つ、お書き下さい。これは見せ合いをしませんので、安心してお書き下さい。

書きながらお聞き下さい。九州のある県に、毎年伺っている園があります。伺いたくなる園なのです。この園では、もう随分前から年に1回、全職員が揃った時に、Aさんについて、みんなでAさんの良さを言っていくという時間をお持ちです。最初は照れくさくて、「そんなみんなから褒められるようなことないもの」ですが、「でも気持ち良い」「私のことを、そんなふうを受け止めてくれているのだ」となりました。これはお互いがお互いの良さを認め、そのことを認識し合う関係で、園全体にそういう雰囲気があるのです。

また、その園は障がいのある方の施設も持っています。そちらの障がいのあ

る方は、園舎の周りのお掃除などもして下さいます。実にゆっくりですが、確実に、そして大切な可愛い子どものためにです。そういう人間と人間の関係性も、その園の雰囲気を作っているのだなと思っています。それが、私がまた来ようと思う理由です。

先ほどからずっとやっていただいたことは、どこの組織でも大事なことです。特に人を育むという保育の世界で大事なことだろうと思います。

最後に、「今の私を知る」ということで、「私を支えてくれている人」です。今日もこの会場にいらしたのは、それを支えて下さる方がいらっしゃるから実現出来たのです。でもあまり普段、そのことを意識していないかもしれません。なぜこの項目を皆さまに提示したかという、保育士不足や保育士の在職期間の短さです。これには色々な理由があります。一番いけないのは、やはり国が保育職をしっかりと評価出来るシステムにしてこなかったことです。それが第一です。けれども、どうでしょう。

在職期間の短い中で、私は学生を見ていて感心することがあるのです。今、保育現場も非常に就職活動が早くなりました。求人も早くなりました。もちろん全員とは言いませんけれども、多くの学生がどの保育現場にしようかと色々考える時に、お金や休みの数では選びません。もちろんそのことを全く気にしていないわけではないですが、最も大事にするのは、園を訪問し、その時保育者が子どもにどのように関わっているのか、その園の保育の基本的な考え方なのです。そういう学生がかなりいるということを現場でもきくと感じて下さっているのではないかと思います。もちろん、学生は一人ひとり未熟です。「ああ、こんなことも出来ないの」という側面がたくさんあると思いますが、学生が保育者になっていく時に、普段から私を支えてくれている人がこんなにいるのだ、その支えてくれる人に「助けて」と言っていいたいという関係が出来る。そんなに全てが、最初からうまくいくわけがないのです。でも、支えられて、そこを乗り越えた人が、今度は受け入れるための指導をする立場になった時、自分が支えてもらったように、私を支える人になっています。そういう意味で、普段から「私を支えてくれる人」を意識しておきます。

そして最後に、今日お集まりの方たちも、園の中では色々な立場だと思えますが、例えば園長先生や主任の方、主幹の保育教諭の方が、いつも「大変、大変、疲れた、疲れた」とばかり言っていたら魅力が無いです。つまり、保育者とい



うのは、やはり楽しむものです。でも忙しいです。本当に忙しい、そして疲れます。そういう中で、こんなことに挑戦している、こんなことを楽しんでいるということが必ずおありだと思います。そういうことも認識し、出来れば職場の中で共有していると良いと思います。これについては考え方は色々で、そういうプライベートなことは、一切職場では出さないという方もいらっしゃるでしょう。どちらがよいかは分かりませんが、人生の中で、やはり何かに挑戦をし続けることはとても大事だと思います。

3. 保育の基本～映像を視聴し、保育を思考

それでは、少し映像を見ていただこうと思います。映像を見ながら、心に残ったことを少しだけメモを取りながらという形でやっていただきたいと思います。

映像上映開始

ある保育園です。ミズヒキソウが咲いているので、私が行ったのは9月の初旬です。子どもにとってこんなふうに見えるのかなという感じでビデオを撮っています。

映像上映終了

私が9月初めに訪問した時に、ちょうどこのような姿がありました。園長先生からは、こうした研修等で使うことの許可を頂いています。どうでしょうか。メモは残っていますか。思わず見入って、なかなか手は動かないですね。今、改めてどんなことが心に残っているか、書いてみていただきたいと思います。立派な文章にしないでよろしいです。

写真や映像を見ての研修はかなり増えていると思います。映像を見て研修をしたという方はいらっしゃいますか。ありがとうございます。かなり増え続けていると思います。その場にいる人が共通の保育の状況の中で語り合うことが大事であり、効果があることだと思います。お書きになりましたか。

では、今度は六人になっていただけますか。前の方が後ろを向いていただき、

前後で六人のグループが出来たら、じっと見つめ合ってください。自己紹介はしません。じっと見つめ合っていたら、この先生はとても良さそう、この先生がいい笑顔をしたらきっと話が盛り上がっていくと思われるという方を心の中で決めて下さい。でも、どうしても「私が一番ふさわしい」と思ったら、ご自分でも良いです。そして、私が「1、2の3」と申しますので、この方だと思う方を指差して下さい。ご自分だったら、自分に向けて下さい。多くの方に指差しされた方は、拒否出来なくて、リーダーです。

では、よろしいですか。心の中でお決めになりましたか。では、この方にリーダーをお願いしたい、「1、2の3」。はい。決まりましたでしょうか。

では、リーダーになった方、手を上げて下さい。同数だったら決戦して下さい。

では、リーダー、始めましょう。今、感じたことをちょっと伝え合っていたきたいのです。出来るだけ短い時間でおっしゃって下さい。「他者との対話」とレジュメに書いてありますが、ご自分も同じことを感じたのなら書き加える必要はありません。けれども、自分は書かなかった、そんなに強く感じなかった、でも、「なるほどね」と思ったことがあったら、書いて下さい。そのことによって保育を多面的に捉えることが出来ます。では、お願いします。

グループワーク

ではこれから、「実践しつつ考えてみる」に入ります。保育者は本当に実践しつつ考えます。今の保育の状況を保護者に伝えます。保護者と共にということとはとても重要です。連絡帳という手法があります。それから、クラスだより、あるいは今は、クラスだよりとは言わずドキュメンテーションとか言いながら、その日あったことを写真と共にということでも出来ますし、園だよりというものでも結構です。どういうふうにするかをご自分でお決めになって、ここのスペースにお書き下さい。

保護者が子どもの育ち、保育の状況を理解する。そのために園の保育の状況をさまざまな形で可視化します。どういう手法でも結構です。2歳児クラスの担任でも、1歳児クラスの担任でも、どういう立場でも結構です。あそこの園には、保育者は二人ぐらい登場しましたかね。後ろの方をずっと歩いていた乳



児に気付いて、そのことをメモした方いますか。手が上がりましたね。そうなのです。ちょっとの間でそうになっていました。

どのお立場でもいいです。保護者に向けてです。先生方はサッと書くのにお慣れですから、5分で書いて下さい。

グループワーク

本当は、これを先ほどのようにグループでお互いに共有をして、「このグループの中ではこの記録があったら保護者がワクワクしながら読むよね」とか、そういう良いところ探し名人になって、その推薦される方にマイクで語っていただきたいのです。しかし、今日はそれをしていると6時ぐらいまでかかってしまうと思いますのでやりません。このようなことは、園の中で全員でやることはなかなか出来ませんが、何人かでぜひやって下さい。良いところ探しがいいのです。「ここが駄目ね」ということをしたら、話し合いもしたくなくなります。お互いに、ぜひ良いところ探し名人になりましょう。

どなたか、一つだけでも報告してほしいのです。三人でぱっと見て、「これいいんじゃない」「素敵なんじゃない」と分かりませんか。どうですか。

グループワーク

色々ありましたでしょう。一番後ろに座っていたために、私が「読んで下さい」と言ってしまいました。お願い致します。

(F) 園にやってきたアヒルさんのそばで、長靴が脱げてしまった園児、怖いながらも一生懸命長靴を自分の元へ戻そうとする姿がとても可愛いらしかったです。それを周りで見っていた数人の友達、決して言葉は多くはありませんが、じっと見つめて、心の中でしっかり応援していましたよ。長靴が自分の元に戻ったAちゃん、どこかへ行ってしまうのかと思いきや、そこに水を入れ、近くに置いてあったバケツにバシヤン。何とアヒルさんにお水をあげていたのでした。

(増田) 素敵ですね。保護者はその場にはいわけですから、その時の状況が目

に浮かぶように書くことが大事です。「今日、〇〇ちゃん、とても良い子でした」「〇〇ちゃんは、今日はこういうのを食べました」。そういうことが目に浮かぶように、そして心の変化を書く。ここを書いていて良かったです。素晴らしいです。

色々な方たちの記録があり、皆さんのを読むと、「ああ、こういう良いところがあるな」、「私も一生懸命書いたけれども、このような点をもうちょっと書くと良かったかな」と気がきます。このように、記録というものは本当の子どもの姿を、目に見えないものも含めて記述するものであり、その目に見えないものの大切さを保護者が理解していくことがとても大事なのだと思います。年数が長い保育者だから良い記録が出来るとは限らないのです。1年目の保育者が、はっとするような記録を書いたり、実習生の中にも、「えっ、こんなところに気付いたの」と思うようなこともあります。それが保育の面白さです。ぜひこのようなことをやっていただきたいと思います。

毎日の保育の中で、私たちはそのことの全てを記録に残すことは出来ません。でも、今はドキュメンテーション、ドキュメンテーションです。日々の保育の状況を、写真やそのプロセスを書いて、保護者にも子どもにも伝えることが大事です。

他者との対話というのは、それを見ながら、また対話をするということです。園で、もし出来るようならやってみて下さい。

4. 保育の質とは

世界的に保育の質が問われています。特にOECDが保育の質について、かなり色々な報告を出しています。保育は、子どもと保育者とのさまざまな相互作用の中で生み出していく創造的な営みです。一つとして同じものが無い、創造的な営みです。そして、それぞれの子どもの背景には、家族、家庭、そしてその背景には地域があります。一人ひとりの保育者も園という組織に所属しながら、その園もまたさまざまな地域の人や機関とつながりを持ちながら、保育は成り立っていきます。そして、保育は子どもの実態把握に基づいて、計画、実践、記録、評価、そして改善という営みを続けているわけです。また、支援を要する子どもだけではなく、本当にさまざまな機関、専門機関も含めて協働により保育は成り立っています。その保育の要素、質を規定するものとして、構造的



要因、機能的要因があります。構造的要因とは設備の問題です。例えば、保育所保育指針でこれまでも3歳未満児のことをとても重視していましたが、今回更に、より具体性を持っての記述になりました。それは、3歳未満児の保育ニーズがかなりの速度で高まっているからです。今は3歳未満児は全体の4割を超えたのではないかと思います。4歳児の割合はそれほど高くはないですが、1歳はすごいです。育休の制度がしっかりと定着をしています。

また、待機児が大変多いという中で、これまで制度として助成金等の対象になっていなかった多様な保育が成立しました。3歳未満児の保育の充実と、そこを担う方たちの多様性の中で、3歳未満児の保育の書きぶりが、前回よりも具体的になったということなのです。そういった時に、乳児は3対1ですね。1歳児は5対1ですか。今日、お集まりの地域は、全部5対1ですか。4対1の地域はありますか。はい。手が上がりました。3対1のところはありますか。6対1のところはありますか。というように、これは地方へ、地方へということになって、それはとても良い側面もあるのですが、このような差を生み出すのです。今日は3対1の方はいらっしゃいませんでしたが、3対1もあるので。1歳児の6対1はもう無理ですね。少なくとも5対1にしたい。でも、5対1もちょっと厳しいです。4対1ですよ。この構造的要因は、そうした保育者の子どもに対する数や、グループサイズ。例えば、1歳児が20名以上いらっしゃる園はありますか。幾つかありますね。でもこれはニーズがありますし、致し方ないです。しかし20人が一緒になって、出来るわけがない。出来るだけ小グループでやる。このことも、今回の保育所保育指針でかなり強調されているところですよ。

でも、このような調査があるのです。保育の質に関する調査、グループサイズについてということで、何人かの研究者たちと行いました。そうすると、先生方は1歳児と、特に2歳児になると、みんなと一緒に過ごしたくなってしまふ。0歳ではみんなと一緒にといっても無理です。1歳もなかなか難しいけれども、だんだん時間の経過の中で、子どもの方が大人に少し合わせようとしてします。2歳になるとかなりそういう傾向が出てきます。そうすると保育者自身が安定するからです。それで、「みんな一緒に」となり、そのために子どもは食事の時にぎゅっと机にくっつけられて、手が出ないようにされるわけです。揃わなくても、それぞれがきちんと「いただきます」をしたら食べはじめても

良いであろうに、というようなことが色々あります。グループサイズというのはとても重要なことだと思います。

でも、どんなに人の配置が十分になったり、物的環境が整ったりしても、それを生かす人、機能的要因というのがとても重要なのです。そして、保育のプロセスがどんなふうなのか。こういうことが保育の質を規定していきます。

保育の世界で、何となくみんな理解し合って、あうんの呼吸でやっていることがあります。なぜこれを行っているのかを考えていくことの意味は、暗黙知を可視化・共有することにあります。これが非常に重要なことです。しかし可視化する時にも、本当にその時の状況がしっかりと記述され、それがさまざまとところに生かされるものであるべきです。「こういう記録だったら無くてもいいんじゃない」というようなものも実はありますが、共有し、そしてそのことを改善に生かしていくことが大事です。

5. 保育者の専門性・専門性の向上

「保育者の専門性、専門性の向上」は、現行の指針にも随分色々書かれています。現行の指針はもうだんだん読まれなくなっていくと思いますが、保育士の専門性について、解説書の中に六つの事項として書かれています。

「①子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、その成長・発達を援助する技術。②子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識・技術。③保育所内外の空間や物的環境、さまざまな遊具や素材、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく技術。④子どもの経験や興味・関心を踏まえ、さまざまな遊びを豊かに展開していくための知識・技術。⑤子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識・技術。⑥保護者等への相談・助言に関する知識・技術など」。こういった専門性は、ずばりこれだとはなかなか規定しきれないのですが、現行の指針の解説書に載っている専門性も一つの捉え方です。

もう一つ、幼保連携型認定こども園の映像を見ていただきたいと思います。

映像上映開始



これは東広島にある幼保連携型認定こども園です。私が朝一番で飛行機で着くとお迎えに来て下さって、すぐに園庭に出ました。そうすると、あの大きな木が揺れはじめたのです。これは何か起きるぞと思って、急いで走り寄り、これを撮りました。私が到着する2時間ぐらい前に雨が降っていたそうです。なぜあんなに木を揺すっていたのか、お分かりだと思います。

さて、その後、このようになりました。ふと、目を横にすると、あの姿があったのです。私はその状況に、本当に心が大きく動きました。さて、皆さまはこの映像をご覧になっていかがでしょうか。あの姿を、今度は保育者間で色々と保育を考えようという時の記録として、10ページに少しだけ書いてみていただけますか。

きっと受け止めはさまざまだと思います。「この園、安全は大丈夫?」「どうするの、もし木から落ちたら」と、まずそのことが気になる先生もいらっやいます。確かに保育は、子どもの命を守るもので、安全への配慮も大事です。でも、ご覧になっていてどうですか。子どもはよく考えています。いずれの映像もそうなのですが、映像や写真は、今、この時の瞬間が映し出されます。しかし、これまでどのような保育がなされてきたのか、どのような経験をしてきたのかというものも映し出されています。この園は大変自然に恵まれているので、もう何回も何回も木に登り、どのくらいまで大丈夫が分かっているのです。そして保育者も周囲にいます。揺すって水が落ちてくることを面白がって、お友達と一緒にやっているのです。考えています。そこにさまざまな学びがあります。

一方、何人もの子が転んでいました。もうあちこち、木の根がすごいのです。私も気が付かないで、わっと転びそうになりました。そういう園庭でした。転んだ時、周りのお友達の中には直接近づく子もいれば、言葉を投げ掛けて保育者の方に行く子もいます。あの姿は、これまで保育者があのような関わりをしてきたからだだと思います。あの園では、保育者のことを先生とは言わず、「〇〇さん」と呼んでいます。そのことについては園それぞれの考え方があると思います。

転んだ子は、自分の力でお友達に支えられながら立ち上がりました。言葉を掛けてもらったり、スキンシップをとってもらうことによって、自分で立ち上がっていました。でもやはり、信頼関係が出来ている保育者の元へ行きます。

その時この保育者は、もう子どもが自分で立ち上がっているのです、特にぎゅっと抱きしめたりとかすることはしないのです。私はこの姿から、今回、幼稚園教育要領、保育所保育指針、教育保育要領ともに、皆さま方が今の段階でとても着目しているであろう幼児期の終わりまでに育てたい10の姿と関連付けながら、その保育の状況を読み取ることが大事だと思っています。

子どもが日常生活、保育の中で、子ども相互、子どもと保育者、保育者と親との関わりを通して育ちます。身体、心も含めて、全体でさまざまなことを受け止め、感じ取り、大人との相互作用を通して表現をしています。

さて、その後、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、改定保育所保育指針でア、イ、ウ、エ、オと書かれているものです。でも、三つは共通しているわけです。健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現です。

6. 平成30年施行の保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型こども園教育・保育要領で変わること・変わらないこと

今回の改定で、幼稚園教育要領、小学校・中学校の学習指導要領には「資質・能力」という言葉が強く出されています。そして、三つの柱です。個別の知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性。このことが小学校の学習指導要領の中で、また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領では、その基礎を培う。それを大前提に生きる力の基礎を培う。この生きる力の基礎を培うということはずっと以前から示されていました。平成8年に中央教育審議会が「生きる力とは」ということで三つのことを提示し、そして就学前の教育保育の課程は、その基礎を培うということになっています。今回のこの考え方は、色々と映像で見させていただきたいのですが、もともとはこういうカラーのもので見やすいものです。色々なところで見る事が出来ますが、幼児教育のところは、環境を通して行う教育、遊びを通しての総合的な指導です。これは今までずっと言ってきましたから、基本は安心していいということです。一番、根幹を成すところは変わらないのです。今日もここに幼稚園の方、保育所の方、認定こども園の方、そして行政の方、センターの方と、色々なお立場の方がいらっしやると思います。その生活をする場や活



動をする場が色々違っていても、子どもの就学前の教育保育の基本は変わっていません。

その中で、幼稚園教育要領です。今回の改定の基本的な考え方として、幼稚園の方は十分ご理解なさっているし、本学の方たちもそうだと思います。養成校は、保育士資格と幼稚園教諭免許の二つを同時取得というシステムになっているところがほとんどです。認定こども園、特に平成27年度からの幼保連携型保育教諭、二つの資格免許を有する人が、教育・保育を担うということで、特例措置が含まれているのです。

そのような中で、幼稚園は学校教育法に位置付けられているわけです。その学校教育法の基盤になるのは教育基本法です。そして教育基本法の中に幼児期、そして家庭での教育の在り方の重要性というものが打ち出され、そのことも含めて「幼稚園とは」という位置付けが「学校とは」という位置付けの中で、以前は学校教育法第77条に示されていたのが、今は第22条で、そして第23条に目標が示されています。それは、「学校とは…、および幼稚園」という書き方だったのが、「学校とは」「幼稚園」が、一番最初に書かれています。

「これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成」という考え方なのです。それが先ほどの10の姿につながっていくわけです。「その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視する。知識及び技能の習得、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解と質をさらに高め、確かな学力を育成する」。そこで世界中が就学前の教育の質というものに着目し、就学前に質の高い教育を受けた人は、その後の人生において収入が高い職業に就くということが経済学者等に言われています。これに対しては色々な思いがあり、「そんな別に、あれだけで人を判断出来ないわよ」ということもあります。同じお金を投下するのであれば、出来るだけ早いうちに投下をすることによって、かなりの経済的な効果も含めてあるということになります。

こういう中で、「知識の理解の質を高め資質・能力を育む『主体的・対話的で深い学び』」とあります。ここでちょっと注意点があります。何が出来るようになるかということなのです。全てを出来るか・出来ないかという結果で見る

ような保育、あるいは先ほどの10の姿がそれぞれ到達目標のようになって、みんなが同時に、同じことをやる。そして出来るようにするという保育になってしまったらどうでしょうか。私たち保育に携わるものはしっかりとその意味を理解しておかないといけません。現在でも、そういう傾向のところも出ているわけです。「うちの園に来たら、こういう講師がいて、しっかりと跳び箱が7段飛べます」。あれも出来ます、これも出来ますという保育から就学前の保育は卒業してははずなのです。はき違えた捉え方をすると、これは大変なことになってしまうと思います。

次に保育所保育指針です。まずは、乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実です。現行の保育所保育指針が初めて告示という形になったので、それまでの、より具体的に示されたものを大綱化しました。法的拘束力があるものとしてあまりにも具体的に示すことは園を皆横並びにしてしまう危険性もあるということで、大綱化が図られたのです。しかし、先ほども申し上げましたように、実に多様な保育の場、多様な人が保育に関わるという中で、より具体的に変わりました。これまで全年齢を通じて、幼保と教育の一体性、その教育のところは5領域で考えていました。そして発達の特性、未熟性からいって、まだまだ未分化であるということから、内容などは領域ごとに示さない。ということで、誤解がないように行われてきました。今回、より分かりやすく、そして0歳、乳児の発達の特性を生かすということで、三つの視点が示されたわけです。皆さんの資料には図を示してありませんが、これは厚労省のホームページ等で見る事が出来ます。身近な人と気持ちが通じ合う。健やかにのびのびと育つ。身近なものに関わり感性が育つ。乳児期はこの三つの関連を大事にしなが、5領域とこの三つの観点の関係を示したのが、この図です。

乳児保育については、生活や遊びが充実することを通して、子どもたちの身体的、精神的、社会的発達の規範を培うという基本的な考えである。乳児を主体に身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものに関わり感性が育つ、健やかにのびのびと育つという視点から、保育の内容等を記載し、さまざまな方が見ても、「なるほどそうだよな」と思う。そして、それを保護者が一緒に理解する、ということになります。それらのことは5領域と色々な関連性を持っているのです。

そして、1歳から3歳未満のところは、5領域でまた提示されています。そ



して、3歳以上は、幼稚園、保育所、認定こども園、いずれもこれまでの5領域の提示がされているわけです。このことが、やはり今までずっと一貫して5領域で捉えるとやってきましたので、指導計画作成にしても、このあたりに影響が出るだろうと思います。

「協働」ということが現行の保育所保育指針で初めて登場しました。今や保育界だけではなく、さまざまところで協働なしには保育は出来ません。「子どもの最善の利益を考慮し」の、「子どもの最善の利益」というのはどこに示されているかという、児童に関する権利条約、通称、子どもの権利条約です。そしてこのことが、とても大事なこととして今回も提示されるわけです。先ほども申し上げたように、学生が悲しい思いをして保育現場から帰ってくる時に、子どもの最善の利益、子どもを権利の主体者として、しっかり捉えていくかどうかです。これはこれまで以上に子どもが育つ環境が児童虐待も含めて大変厳しくなっている中で、少なくとも幼稚園、保育所、認定こども園等で第一にすることが大事です。そして、さまざまな人、機関等と保育をやっていく時に、保育マネジメントをすることがとても重要なことだと思います。

また、幼稚園教育要領に初めて前文が載りました。これまで幼稚園教育要領には無かったのです。「これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分の良さや可能性を認識するとともに」、この「自分の良さや可能性を認識」は色を付けていただきたいと思います。「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」。これはとても大事であり、素晴らしい表現だと思います。自分の良さや可能性を認識する。自己肯定感です。そしてその自己肯定感は、たくさん愛され、たっぷり愛情をかけられ、丁寧な保育を受けることで育ちます。そのことによって、今の自分はとても素晴らしいのだ、これでいいのだと思う。そんなふうに見えるのは、保育者との継続的な関係の中で、人への基本的な信頼感が育っていることです。今回の改定の中でも、今まで同様、このことがとても大事にされています。そして、あらゆる他者です。外国籍の子どもや、支援を要する子ども、さまざまな子どもです。あらゆる他者を価値のある存在として尊重するということです。そしてここでも、「多様な人と協働し」です。これは先ほど申し上げたOECDなどで、

世界の保育もその流れの中で、「協働」ということが大切にされているからだと思います。そして、社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になるということです。「このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各幼稚園において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要である」と言われています。

7. 今後の保育に向けて

もう一つ、触れておきたいことがあります。それは、保育所保育指針のところで言えば、総則のところですね。今までは第4章にあったのですが、「保育課程」となりました。覚えていらっしゃるでしょうか。それまでは「保育計画」と言っていました。さまざまな勘違いや、保育計画を作成していない園等がある中で、「保育課程」を全ての保育の基盤になるものとして位置付けました。現場の方たちにとっては、なぜまた変わるのという思いがあたりだと思われていますが、今回の改定で幼保連携型認定こども園のことも色々関連する中、「全体的な計画」というふうになりました。そして、その全体的な計画に基づいて、具体的な指導計画を作成するということになりました。

幼稚園教育要領では、全体的な計画の説明は総則の中で示されています。これは後でまた本文をお読みいただきたいと思うのですが、その中で、第6、幼稚園運営上の留意事項の中に、カリキュラムマネジメントというのがあります。正式なものが出る前の説明の中では、かなりの長文でカリキュラムマネジメントの説明がなされていました。今回は1行だけ出てくるのですが、幼稚園教育要領にはカリキュラムマネジメントが入りました。幼稚園での預かり保育の実施率をご存じですね。もうどこの園も、皆長時間化しているのです。そして保護者への支援、地域の子育て支援を行っているのです。そういう中で、カリキュラムマネジメントが必要であるわけです。



幼保連携型認定こども園も、カリキュラムマネジメントという言葉が使われています。今回かなりの整合性が図られたのですが、保育所保育指針には、このカリキュラムマネジメントという言葉は登場しません。しかし、両者に必要だとされている考え方は保育所保育指針も同様です。保育課程の中で、これまでのそうした多様な計画、多様な保育の内容を園長の責任の下に編成するということが示されていたわけです。このカリキュラムマネジメントも、これまでは提示されてこなかったものです。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、教育・保育要領の具体的なものは、ぜひ実物を見ていただきたいと思います。そして今、中央の解説の会議が始まり、ほぼ解説書になるであろうというものを使ってそれぞれの研修が行われています。まだ微修正をしなければならないところがあるようですが、その中身も提示されて研修が行われています。

もう一度整理をしておきたいと思います。今後の保育に向けて、まず皆さん方が、しっかりと自覚しなければならないことは、これまで行ってきた子どもの主体性を尊重する保育、そして環境を通して行う保育、遊びを通しての総合的な指導、この考え方は変わらないということです。しかしその中で、保育所保育指針では教育を行う施設として、こういう言葉が明確に入っています。でも考えてみて下さい。初めて、保育所保育指針が昭和40年に出来ました。その時から、幼保と教育が一体となってということは言われてきたのです。そして、特に平成2年から施行されている第一次改定の中から、幼保の整合性を図って、ねらい、内容が提示されてきました。今、急に教育をする施設ではないのです。今までやってきているのです。ただ、保育者が例えば今日、お見せしたような具体的な保育の中で、子どもの中で何が経験され、何が育っているのかをより意識することです。そして環境を通して行う保育という時に、今回も教材研究ということが提示されていますが、今までもそのことは努力しています。しかし、本当に子どもの思い、子どもがやろうとしていること、興味や関心を持っていること、そして更に、このように育ってほしいという保育者の願い、こういったものをしっかりと捉えた環境が用意されていたであろうか、また子どもの経験している内容をしっかりと記録にとどめ、保護者と保育者間で共有していただろうか。そう言えば先生方は、「そんなこと言っても時間無いわよ」と言いたくなります。そういった保育者の条件整備も併せてここでやっていかな



いといけません。従って、今回の保育所保育指針にキャリアパスのことについて記載されたり、今まで以上に保育者一人ひとりが専門職として評価出来るような体制のことも含めて書かれているわけです。そして、その幼保と教育の一体性という中で、幼保のことが、全ての基盤になるというこれまでの考え方を明確にするために、第3章ではなく、総則の中に幼保についてかなり丁寧に示されているわけです。こういったところに、今回の改定が何を目指しているのかということを感じ取っていただき、基本となる考え方が、これまでと共通であるが、何をどのように、私の保育、私の園の保育で意識を変え、具体的な取り組みに変化を付けなければならないのか、常に実践と関連付けて考えていただきたいと思います。

またもう一つ、保護者支援は前保育指針では第6章でした。今回、編成そのものが、7章から5章に変わりました。その中で、子育て支援、つまり入園している保護者だけではなく、地域全体の子育て支援というもののセンター的役割を担っていくこと、これは幼稚園においても求められるのですが、特に0歳から6歳まで生活をする、多様な子どもが生活をする保育所、認定こども園においては、そのことが重要な機能として提示されるということです。

8. 終わりに

津守真先生という、「あの先生ね」とお分かりになる方と、初めて聞いたという方もいらっしゃると思います。もうかなりのご高齢でいらっしゃいます。第1回の保育指針の改定の時には、子どもの発達、保育の環境のところが特に力を入れてお書きになった先生でもあります。お茶の水女子大学の教授を定年前にお辞めになって、愛育会で障がいのある子どもたちの保育に、本当にクラス担任をしながらトップの役割をするという先生でした。その障がいのある子どもとの関わりの中で生まれた本が、『保育者の地平』という本です。ミネルヴァ書房から出ています。これはとても素晴らしい本です。ぜひお読みいただきたいと思います。

その中でこのように書いてあります。「子どもの行動を表現として見ることを発見した。行動は子どもの願望や悩みの表現であるが、これは誰かに向けての表現である。それは、答える人があって意味を持つ。子どもが心の中を表現する遊びを生み出すことは、保育実践最大の課題である。その遊びの中で、子





どもは癒され、教育される」。

まさに園においては、答える人が保育者であれば、家庭においては保護者を中心とした大人や兄弟です。特に生活時間の大半を過ごす園では、保育者は子どもがさまざまなサインを出している、そこに気付いてほしい。1回では諦めない子どもは、何回かやります。でも、やってもやっても答えてくれなかったら、やることをストップします。そういう大人との関係を作ってはなりません。そして、保護者がさまざまな形で日常の保育に参加しながら、子どもの育ちを実感し、保護者自身の子育て力を高めていくことが大事だと思います。そして、遊びの中で癒され、教育されるということを今回の新たな新要領、指針、そして教育要領から読み取っていただければと思います。